

**平成30年度 第1回
水道分野における官民連携推進協議会
水道分野におけるPFI/コンセッション推進の取組み**

2018年8月20日



民間資金等活用事業推進機構

Private Finance Initiative Promotion Corporation of Japan

水道分野におけるPFI/コンセッション推進の取組み 目次

1. 民間資金等活用事業推進機構について
2. 機構の支援対象範囲
3. 機構によるPFI/コンセッション推進の取組み
4. 最後に

1. 民間資金等活用事業推進機構について

会社概要

名称	株式会社 民間資金等活用事業推進機構（略称：PFI推進機構） Private Finance Initiative Promotion Corporation of Japan
設立	2013年10月7日
根拠法	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）
背景	国及び地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえつつ、経済成長の促進に寄与する観点から、公共事業等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術力の活用が一層重要となっていること
機構設立の目的	独立採算型等PFI事業の普及・推進 ● 案件形成支援（事業実施に必要な知識及び情報の提供等） ● 金融及び民間投資を補完するための資金の供給
業務の終了	設立後15年間（2028年3月末）を目途に業務を終了
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目6番1号 大手町ビル8F
資本金	100億円（出資金額：政府100億円、民間100億円）

2. 機構の支援対象範囲

(1) 独立採算型等PFIの活用が期待される主な公共施設等

学校教育施設

- 小中学校等
- 学生寮
- 大学研究棟
- 給食センター

庁舎・市民生活施設

- 市役所、出張所等
- 消防署
- 保健所、消費者センター等
- 運転免許センター

文化施設

- 市民会館、市民ホール、音楽ホール等
- 公民館、コミュニティセンター等
- 博物館、美術館、科学館
- 水族館、動物園、植物園等

スポーツ施設

- 体育館、アリーナ、武道館等
- スタジアム、野球場、陸上競技場等
- プール、健康増進・温浴施設等

福祉医療施設

- 病院
- 高齢者福祉施設、障害者福祉施設

産業支援施設

- 製造業、農業などの試験研究施設等
- 展示場、会議場等のMICE施設

公営住宅・宿舎

- 公営住宅
- 子育て支援住宅
- 公務員宿舎

ライフライン

- 上水道
- 下水道
- 工業用水道

公園・観光施設

- 道の駅
- 公園、歴史体験施設
- 宿泊施設、保養施設、少年の家
- ロープウェイ

都市・交通施設

- 駐車場、駐輪場等
- バスターミナル、客船ターミナル等
- 空港
- 有料道路
- 港湾施設

廃棄物処理施設

- ごみ処理場
- ごみ処理場の余熱利用施設
- 産業廃棄物最終処分場
- 産業廃棄物中間処理施設
- 資源ごみリサイクル施設

その他の公共施設等

- 斎場
- 発電施設
- 刑務所、少年刑務所
- 卸売市場
- 人工衛星
- 輸送船舶

(注1) 赤字：独立採算型等PFIの活用が期待される公共施設等

(注2) 黒字で記載されている施設についても、他の施設との複合化・集約化、民間収益施設との合築・併設等により、独立採算型等PFIとなり得る点にご留意ください。

2. 機構の支援対象範囲

(2) 独立採算型等PFIで期待される導入効果

PFIの主な特徴

包括発注

性能発注

長期契約

官民のリスク分担

対価の分割払い(サービス購入型・混合型)



PFIの導入効果

PFI導入によるメリット (内閣府HP)

安くて質の良い公共サービスの提供

公共サービス提供における
行政の関わり方の改善

民間の事業機会の創出と
経済活性化への貢献



独立採算型等PFIで期待される導入効果

事業コスト削減
(民間活用による運営・更新費用の削減)

公共側の組織・人員の適正化

需要喚起
(公共施設の有効活用・賑わい創出)

サービス水準の維持・向上
(利用者・住民の利便性・快適性の向上)

公共サービスに係る人材確保

地域における雇用創出
(付帯事業、収益施設の活用)

公共サービスの持続可能性の向上
(独立採算要素による事業採算性の改善)

財政支出の平準化
(混合型)

料金維持・値上げ抑制
(独立採算要素による事業採算性の改善)

財政負担の更なる軽減
(プロフィットシェア、運営権対価の受領)

3. 機構によるPFI/コンセッション推進の取組み

(1) PPP/PFI推進アクションプラン

- 「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」において、推進施策方針としての機構の活用及び具体的取組を明記
- 上下水道のコンセッション事業導入に向け、導入検討のサポート及び情報提供等を実施

「PPP/PFI推進アクションプラン(平成30年改定版)」

「3. 推進のための施策

(6) 株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用

【方針】

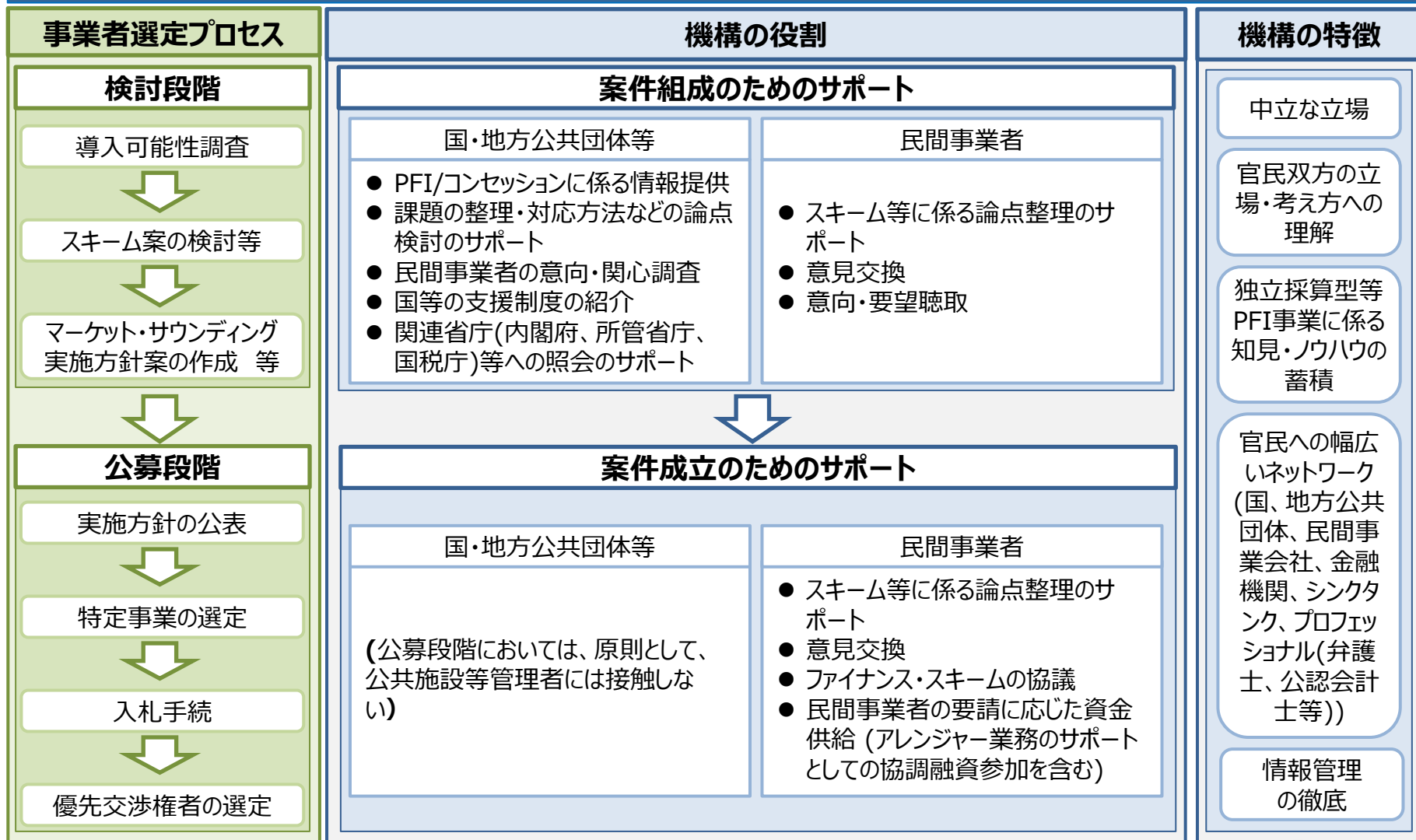
- ・ 地域経済好循環の実現に向けて、地域におけるPFI事業を推進するため、民間資金等活用事業推進機構(以下「機構」という。)の資金供給機能や案件形成のためのコンサルティング機能を積極的に活用し、地域におけるPFI事業の大幅な掘り起こしを進める。
- ・ (省略)

【具体的取組】

- ① リスクマネーの「呼び水」としての機構の出融資を最大限活用し、案件形成プロセスの早期の段階から牽引役としての役割を果たし、重点分野に掲げるコンセッション事業の着実な実現を図るとともに、PPP/PFI手法導入優先的検討規程や公共施設等総合管理計画の本格的な運用を開始する地方公共団体を中心に収益型事業を推進する。(平成28年度から) <内閣府>
- ② 上下水道のコンセッション事業の導入に当たっては、これらの事業が抱える中長期的な経営上の課題について首長の認識や住民の理解を得ることが前提となる。このため、機構のコンサルティング機能をフルに活用し、上下水道の事業計画・収支計画・資金計画等の検討をサポートし、コンセッション事業の導入に向けた検討を促進する。(平成28年度から) <内閣府>
- ③ 地域におけるPFI事業で地域の民間事業者が主導的な役割を担うことができるよう、PFIに係る知識や具体的案件への取組方法等の情報提供を行うとともに、地域金融機関等に対しリスク分析手法や契約実務等に係るプロジェクトファイナンスのノウハウの移転を進め、地域人材の育成を図る。(平成28年度から) <内閣府>
- ④ (省略) 」

3. 機構によるPFI/コンセッション推進の取組み

(2) 事業者選定プロセスにおける機構の役割



官民双方にとってメリットのある、先導性の高い優良案件の組成

3. 機構によるPFI/コンセッション推進の取組み

(3) 事業手法検討前の段階での取組み

- 主に、国、地方公共団体等が開催する会議体や説明会への参加(講師派遣を含む)による、PFI/コンセッションに係る情報提供・意見交換を実施
- 地域金融機関等とのネットワークにより、PFI/コンセッションに関心を持つ地方公共団体等の情報を収集、内閣府及び事業所管省庁と情報共有し、PFI/コンセッション推進に活用
- 地方公共団体、地域金融機関等からの個別の問合せ等への対応

参加実績のある主な会議体・説明会等

- 水道分野における官民連携推進協議会(厚生労働省、経済産業省)
- 下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(国土交通省)
- 地方ブロックプラットフォーム(国土交通省)
- 財投施策説明会(財務省財務局)
- 民間資金等活用事業推進委員会・部会(内閣府)
- 地域プラットフォーム(内閣府)

3. 機構によるPFI/コンセッション推進の取組み

(4) 事業手法検討初期段階での取組み

- 主に、事業手法の検討を実施する意向のある地方公共団体等に対して、PFI/コンセッションに係る情報を提供するとともに、論点検討のサポートを実施
- 地方公共団体等に対する国の支援制度の紹介

<国による主な支援制度>

1. 水道事業官民連携等基盤強化支援（厚生労働省）

- 厚生労働省の直轄事業として行う調査業務において、対象水道事業者の実情に応じた複数の事業スキーム(コンセッション方式を含む)を検討し、スキーム等の評価を行ったうえで、事業地に適した方策の評価を行い、事業者の事業実施方針(案)等の作成支援を行う
- 平成28年度 支援対象水道事業者：近江八幡市(滋賀県)、竜王町(滋賀県)
- 平成29年度 支援対象水道事業者：未公表
- 平成29年度 水道の事業診断による経営の効率化推進事業(補正予算)
 - ① 多可町(兵庫県)、② 奈良県、③ 荒尾市(熊本県)
- リンク先：水道事業官民連携等基盤強化支援
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000096247.html>)

2. 地域経済産業活性化対策等調査・分析（経済産業省）

- 工業用水道分野におけるコンセッション方式を中心とした多様なPPP/PFI手法の導入を推進し、具体的な案件の形成を図るため、個別に工業用水道事業者との調整を行いながら導入可能性検討を実施
- 工業用水道分野におけるPPP/PFI案件形成促進事業(平成29年度)
 - ① 熊本県企業局、② 鳥取県企業局、③ X市(未公表)、④ 三豊市(香川県)、⑤ A市(未公表)
- リンク先：工業用水 (http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/kougyouyousui/)

3. 機構によるPFI/コンセッション推進の取組み

(4) 事業手法検討初期段階での取組み(続き)

3. PPP/PFI推進のための支援 (国土交通省)

- 下記事業を対象に支援 (対象は公園、未利用地活用、下水道、有料道路、港湾、道の駅等)
 - ① 先導的官民連携支援事業((イ) 事業手法検討支援型及び(ロ) 情報整備支援型)
 - ② 地域プラットフォーム形成支援((イ) 個別案件型及び(ロ) 案件創出型)
 - ③ 官民連携モデル形成支援
- 平成29年度 支援案件(第1次募集) : 先導的官民連携支援事業(情報整備支援型)
 - ① 村田町(宮城県) : 公共下水道事業等のコンセッション等導入詳細検討調査
 - ② 柏市(千葉県) : 下水道管路施設包括的民間委託(改築事業含む)に係る情報整備等支援事業
- 平成29年度 支援案件(補正予算) : 下水道事業の経営効率化支援事業
 - ① 岩手町(岩手県)、② 姫路市(兵庫県)、③ 延岡市(宮崎県)
- 平成30年度 支援案件(第1次募集) : 先導的官民連携支援事業(情報整備支援型)
 - ① 宮城県 : みやぎ型管理運営方式に係る流域下水道デューデリジエンス調査(DD調査)
 - ② 宇部市(山口県) : 宇部市公共下水道(西部処理区)コンセッション推進に向けた情報整備調査
 - ③ 須崎市(高知県) : 須崎市公共下水道施設等運営事業情報整備支援検討調査
- 平成30年度 支援案件(第2次募集) : 先導的官民連携支援事業(事業手法検討支援型)
 - ① 南魚沼市(新潟県) : 水インフラのトランスフォームを実現する管理運営スキームに係る調査
 - ② 富山市(富山県) : 下水処理場におけるまちづくりと連携したコンセッション導入可能性調査
- リンク先 : PPP(官民連携)/PFI (<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/kanminrenkei/index.html>)

4. PPP/PFIに関する支援 (内閣府)

- 地方公共団体に対し、コンセッション事業等導入に係る検討に要する調査委託費を全額補助
- 上下水道一体の事業診断による経営の効率化促進事業(平成29年度 補正予算)
 - ① 恵庭市(北海道)、② 酒田市(山形県)、③ 津幡町(石川県)、④ 和歌山市(和歌山県)、
 - ⑤ 淡路広域水道企業団(兵庫県)、⑥ 赤磐市(岡山県)
- リンク先 : PPP/PFIに関する支援 (http://www8.cao.go.jp/pfi/shien/shien_index.html)

3. 機構によるPFI/コンセッション推進の取組み

(ご参考) 支援制度活用事例：須崎市公共下水道施設等運営事業

発注者	高知県須崎市 (人口：約22千人)	位置図	
目的・内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 終末処理場をダウンサイジングし、下水道施設、漁業集落排水処理施設、クリーンセンター等の管理運営事業等を一体的に実施するもの 		
運営権対価	0円以上	支援制度の活用実績	
スケジュール	実施方針等公表：2018年2月 募集要項等公表：2018年8～9月 (予定) 事業者選定：2019年1月 (予定) 事業契約締結：2019年3月 (予定) 事業開始：2019年10月 (予定)	2013年度 下水道・農業集落排水施設等における包括的管理・運営事業に関する検討支援等業務(内閣府) 2014年度 下水道施設の更新・包括的運営管理の検討調査(国土交通省 先導的官民連携支援事業) 2015年度 人口減少等に対応した下水道計画検討業務(国土交通省) 2016年度 下水道革新的技術実証事業(国土交通省委託研究 B-DASHプロジェクト) 須崎市公共下水道等運営事業の事業手法及び事業化検討調査(国土交通省 先導的官民連携支援事業) 2017年度 須崎市公共下水道等運営事業に係る資産評価等調査(内閣府 民間資金等活用事業調査費補助事業) 2018年度 須崎市公共下水道施設等運営事業情報整備支援検討調査(国土交通省 先導的官民連携支援事業)	
事業方式及び事業期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水道施設 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 下水道管渠(汚水)：コンセッション(20年間) ✓ 終末処理場：包括的民間委託(2023年度まで)、コンセッション(2024年度から) ✓ 雨水ポンプ場：委託(仕様発注) ✓ 下水道管渠(雨水)：委託(仕様発注) ● 漁業集落排水処理施設 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 浄化槽：包括的民間委託 ✓ 中継ポンプ施設：包括的民間委託 ● クリーンセンター等 <ul style="list-style-type: none"> ✓ クリーンセンター横浪：包括的民間委託 ✓ 一般廃棄物最終処分場：包括的民間委託 		

3. 機構によるPFI/コンセッション推進の取組み

(5) 検討段階での取組み

コンセッション事業等の重点分野の進捗状況

平成30年4月27日時点

空港

- 但馬空港** 平成27年1月から運営事業を実施中。
- 関西国際空港
大阪国際空港** 平成28年4月から運営事業を実施中。
- 仙台空港** 平成28年7月から運営事業を実施中。
- 神戸空港** 平成30年4月から運営事業を実施中。
- 高松空港** 平成30年4月から運営事業を実施中。
- 鳥取空港** 平成30年7月の事業開始に向け、平成30年4月に実施契約を締結。
- 静岡空港** 平成31年4月の事業開始に向け、平成30年3月に優先交渉権者を選定。
- 福岡空港** 平成31年4月の事業開始に向け、平成29年5月に募集要項を公表。
- 熊本空港** 平成32年4月頃の事業開始に向け、平成30年3月に募集要項を公表。
- 北海道内7空港** 平成32年度の事業開始に向け、平成30年4月に募集要項を公表。
- 南紀白浜空港** 平成31年4月の事業開始に向け、平成29年3月に実施方針条例を制定。
- 広島空港** 平成33年4月頃の事業開始に向け、平成29年10月にマーケットサウンディングを開始。

道路

- 愛知県道路公社** 平成28年10月から運営事業を実施中。

水道

- 大阪市** 平成27年2月・平成28年2月に実施方針に関する条例改正案を議会に提出したが、成立しなかった(検討継続中)。
- 奈良市** 平成28年3月に実施方針の条例案を議会に提出したが、成立しなかった。平成29年度にデュレティリジェンスを実施(検討継続中)。
- 浜松市** 平成29年度にマーケットサウンディングを開始。
- 伊豆の国市** 平成29年度にデュレティリジェンスを実施。
- 宮城県** 平成29年度にデュレティリジェンスを実施。
- 村田町** 平成29年度にデュレティリジェンスを実施。

下水道

- 浜松市** 平成30年4月から運営事業を実施中。
- 須崎市** 平成30年2月に実施方針を公表。
- 奈良市** 平成28年3月に実施方針の条例案を議会に提出したが、成立しなかった。平成29年度にデュレティリジェンスを実施(検討継続中)。
- 三浦市** 平成28年12月に事業の調査・審議を行う審議会を設置する条例が公布。
- 宇部市** 平成29年度にデュレティリジェンスを実施。
- 村田町** 平成29年度にデュレティリジェンスを実施。

文教施設

- 旧奈良監獄** 平成31年10月の史料館運営開始に向け、平成29年12月に実施契約を締結。
- 有明アリーナ** 平成30年度の事業者の募集・選定に向け、平成29年12月に実施方針を公表。
- (仮称)大阪新美術館** 平成29年11月にマーケットサウンディングを開始。
※文教施設を重点分野に設定する以前である平成27年7月から国立女性教育会館が運営事業を実施中。

公営住宅

※収益型事業・公的不動産利活用事業を含む。

- 神戸市(東多聞台)** 平成28年12月に事業契約を締結。
- 池田市(石橋)** 平成29年6月に事業契約を締結。
- 岡山市(北長瀬)** 平成29年9月に事業契約を締結。
- 東京都(北青山)** 平成30年2月に事業契約を締結。
- 愛知県(東浦)** 平成30年3月に事業契約を締結。
- 大阪府(吹田佐竹台・吹田高野台)** 平成30年3月に事業契約を締結。
- 埼玉県(大宮植竹)** 平成29年5月に基本協定を締結。
- 京都市(八条)** 平成30年1月に事業予定者を決定。

MICE施設

- 横浜市** 平成32年4月の事業開始に向け、平成29年3月に実施契約を締結。
- 愛知県** 平成31年9月の事業開始に向け、平成30年4月に実施契約を締結。

3. 機構によるPFI/コンセッション推進の取組み

(5) 検討段階での取組み(続き)

- 上下水道分野の複数のコンセッション案件において、公共施設等管理者に対して、情報提供、論点検討サポート、民間事業者の意向調査等の案件組成支援を行うとともに、案件に関心を持つ民間事業者や金融機関等への情報提供や意見交換等を適宜実施

所管省庁への照会結果(まとめ)

2018年4月26日時点

集中強化期間	分野(目標)	地域等	進捗状況								当該事業に対する支援措置(注3)	備考	
			導入可能性調査(注1)	デューデリジェンス(注1)	マーケットサウンディング(注1)	実施方針に関する条例案提出・公表	実施方針に関する条例制定	実施方針策定	事業者公募	運営権設定・実施契約締結(注2)			事業開始
			(注1)着手したことをいう。										
			(注2)公営住宅については、事業契約締結を含む。										
			(注3)過去に実施したものと及び現在実施しているものをいう。										
H26年度～ H28年度	水道 (6件) ※H30年度まで延長	大阪市	※	※	※					※		○	※大阪市100%出資の運営会社を想定し、調査・検討等を実施
		奈良市										○	
		浜松市										○	
		伊豆の国市										○	
		宮城県										○	H32年度に事業開始予定
		村田町										○	
		二セコ町										○	
		近江八幡市										○	
		木古内町										○	
	大牟田市										○		
	下水道 (6件) ※H29年度まで延長	浜松市										○	H30.4 事業開始
		須崎市										○	H31年度に事業開始予定
		奈良市										○	
		三浦市				※1						○	H33年度に事業開始予定 ※1 コンセッション事業の導入検討のための審議会設置に関する条例は策定済
		宇部市										○	早ければH34年度に事業開始予定
村田町											○		
大阪市											○	H27に「経営形態見直し基本方針」を策定し、H28.7に受け皿会社「クリアウォーターOSAKA」を設立早ければH31年度に事業開始予定	
宮城県											○	H32年度に事業開始予定	
小松市										○			
大分市										○			
大牟田市										○			

(出所) 内閣府資料

4. 最後に

- PFI/コンセッションは、公共調達・官民連携の1手法であって、万能の解決策ではない
- 特に、上下水道分野においては、地域固有の事情等があり、事業範囲やリスク分担等のスキームの検討に当たっては慎重な対応が必要
- しかし、うまく使えば、上下水道事業の持続可能性の確保、地方自治体の財政負担軽減や地域活性化等に効果的
- PFI/コンセッション導入に当たってのポイント
 - ✓ 導入目的・優先順位の明確化
 - ✓ 民間との十分な対話
 - ✓ 官民の適切なリスク分担
 - ✓ 適切なモニタリング体制の構築・運用
- PFI/コンセッション導入の検討に際しての国の支援制度・PFI推進機構の活用

ご清聴ありがとうございました

<お問い合わせ先>

株式会社 民間資金等活用事業推進機構

住 所：東京都千代田区大手町一丁目6番1号 大手町ビル8階

電話(代表)：03-6256-0071

e-mail：info@pfipcj.co.jp

URL：http://www.pfipcj.co.jp